

資料2

国立大学法人評価委員会

大学共同利用機関法人分科会

業務及び財務等審議専門部会

(第24回) H25.8.6

財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認スケジュール（案）

	財務諸表の承認	剰余金の繰越承認
6月末	●各大学等から財務諸表の提出	
7月初旬	・事務局における確認 ↓	・事務局における確認 ↓
	○8月6日（火）国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会 業務及び財務等審議専門部会 ＜財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認に対する意見聴取＞ (参考) ○7月31日（水）国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会 業務及び財務等審議専門部会	
9月下旬	●財務諸表承認	○財務省協議 ↓ ○財務省協議終了
（時期未定）		●剰余金繰越承認

（注）財務諸表の承認は、財政当局との協議事項とはされていないが、剰余金の繰越承認は、協議事項とされているため、大臣承認は当該協議が整い次第となる。